



子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち

6月8日に行われた3歳児健診で、
むし歯のなかったお友だちです。



問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



(下中園) 清水 利起くん



(天神) 酒瀬川 陽愛ちゃん



(上町) 安藤 陽親くん



(泉町) 河野 綴奈ちゃん



(松尾) 二階堂 蓮将くん



(長野) 山下 莉愛ちゃん



(上町) 野川 愛華ちゃん



(上郡元) 諸石 あいちゃん



(上町) 木村 海未ちゃん



(小路) 糸瀬 蓮斗くん



(西郡元) 神谷 結璃ちゃん



(西小路2区) 中山 みのりちゃん



(上小路) 岡田 大和くん



(烏帽子野) 畑山 幸雅くん



(上町) 藤岡 寿羽ちゃん



(西小路2区) 矢野 新くん



(屋治) 谷口 糸ちゃん



(上新町) 平塚 優空ちゃん



(上郡元) 三浦 誠也くん

子育て INFO

『子育て中のお悩み相談室』

「自分は今こうしたい」という気持ちが芽生え、自分なりに考えて主体的に行動できるようになるのが3歳ごろです。それでうまくいくことや失敗することもあります。そのような体験を通して、子どもは自分の判断がよかったのかどうか確認していきます。そうしたことを繰り返していくことで、子どもは人らしく生きる脳(大脳の前頭葉)を育てているのです。そのため、「自分でやる」体験をたくさん積んでいきましょう。できたら褒め、いけないことは注意してください。注意する際は「なぜしてはいけないのか」の理由をしっかりと教えてあげてください。失敗や怒られることも、子どもがよいことと悪いことの判断を学習する大切な体験です。

「予防接種」

●子宮頸がんワクチンについて

積極的な接種勧奨が再開されたことに伴い、対象者に順次個別通知をしています。
・定期接種対象者：平成17年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性の方
・キャッチアップ接種対象者：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性の方
まだ3回接種していない方はお早目の接種をお願いいたします。

●子宮頸がんワクチン任意(自費)接種費用償還制度について

子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃し、任意(自費)で接種した方に費用の償還を行います。対象年齢の方には個別通知をしていますので、過去の接種歴をご確認の上、該当の方は申請をしてください。

・対象者：キャッチアップ接種対象者でまだ無料接種を3回受けておらず、高校2年生相当年齢以降国内において2価もしくは4価ワクチンの任意(自費)接種を受けた方(※9価は対象外)

・申請に必要なもの：申請書(市公式サイトでダウンロード、窓口お渡し)、接種したことがわかる母子手帳などの写し、額のわかる領収書などの原本(無い場合は市の定める額)

・申請期日：令和4年9月1日～令和7年3月31日

●麻しん風しん(2期)・2種混合ワクチン・日本脳炎も個別通知をしています。

その他のワクチンと併せてお早目の接種をお願いいたします。

ハッピー スマイル

田中 聡海ちゃん
(令和3年6月9日生)

田中 大輔・絵理さんの次女(福島地区)



人見知りせずよく笑う、お父さんとお姉ちゃんが大好きな聡海ちゃん。「いないいないばあ」が大好きで、「きー」と声を上げて笑います。最近ははっきりと意思表示をするようになり、「これ読んで」と本を持ってきたりします。これからも明るく元気な優しい子に育ってね。



子育て支援情報

ひとり親家庭の 皆さまへ



問／福祉事務所こども政策係 ☎72-1123 (内線507)

児童扶養手当受給者は 期間内に現況届の手続きを 行ってください

児童扶養手当の受給資格のある方(支給停止中の人も含む。)は、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届に必要な書類については該当者に郵送にて通知していますので、現況届提出時までに必要な書類をそろえていただき、ご提出ください。なお現況届を提出しないまま2年が経過すると、時効により受給する資格がなくなりますので、必ず提出してください。現在、所得制限超過により支給停止の方でも、その後所得が下がって受給できる場合がありますので、毎年現況届の手続きを行ってください。

※令和4年度(令和3年中)の所得の申告がまだの方は、現況届を提出する前に申告を済ませてください。

●受付期間 完全予約制

8月1日(月)～8月31日(水)
(土日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

※8月6日(土)、27日(土)は午前8時半～正午

※毎週木曜日は午前9時～午後7時



児童扶養手当現況届にあわせて 宮崎県母子寡婦福祉連合会の 巡回就業相談があります

●日時= 8月6日(土)

午前8時半～正午

(時間は要相談)



●場所=市総合保健福祉センター

「仕事が決まらず困っている」「収入が減少したので転職をしたいがどうしていいかわからない」などお悩みはありませんか。1人で悩まず現況届提出の際に、相談してみませんか？

母子および父子家庭等 医療費助成制度について

母子および父子家庭などに対して医療費の一部を助成する制度があります。串間市に住所があり、健康保険に加入している母子および父子家庭などの方が対象となります(所得制限があり、所得制限限度額以上の方は対象外となります)。

医療費の助成を受けるには、事前に受給資格を得るための申請をし、認定を受ける必要があります。助成の詳しい内容などにつきましては、こども政策係にお問い合わせください。

